

令和3年9月14日

保護者 様

大山崎町教育委員会  
教育長 馬場 信行  
大山崎町立第二大山崎小学校  
校長 山本 美由紀

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の延長を踏まえた  
町立小中学校の対応について

平素は、本校の教育活動にご理解とご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、京都府の緊急事態宣言が9月30日（木）まで延長されました。府内における感染状況については、新規陽性者数は減少傾向にありますが、10代以下の若い世代の感染者が増加していること、病床使用率が高いこと等、依然として予断を許さない状況にあります。

大山崎町立学校におきましては、下記のとおり、引き続き感染症対策を徹底の上、学校教育活動を継続いたしますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 学校生活全般について

(1) 健康観察の引き続きの徹底（ご家庭へのお願い）

学校では、毎日の登校時の健康観察を継続します。体調不良の場合は、早めの受診をよろしくお願いいたします。

**児童または同居の家族が、【① 感染、② 濃厚接触者、③ PCR 検査等を受検】のいずれかに該当する場合は、これまで通り速やかに学校（土日や夜間は町役場 Tel 956-2101）に連絡していただき、登校を控えていただきますようお願いいたします。また、児童や同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合につきましても、引き続き、登校を控えていただくようお願いいたします。（欠席ではなく、出席停止の取扱いとします）**

(2) 衛生管理の徹底

学校生活全般についてのマスクの着用、手洗い・消毒、換気を引き続き徹底します。昼食など、マスクを外す場面では感染リスクが高くなるため、会話を控えるなどの対策を引き続き徹底します。

ただし、気温や湿度の高い時や運動時には、熱中症等の健康被害の恐れがあるため、十分な距離をとるなどの対策とあわせてマスクを外すよう指導します。

## 2 学習活動について

### (1) 教科全般

教員が個別指導する際や児童同士が会話する活動（グループ活動・ペアワーク等）を行う際は、できる限り対面を避け、長時間にならないよう対策を講じます。

### (2) 音楽科

リコーダー・鍵盤ハーモニカ等、飛沫の飛ぶ可能性のある楽器の演奏は、当面の間、実施しません。

### (3) 体育科

密集する運動や児童が近距離で組み合ったりする活動は行いません。また、活動後は手洗い・消毒を徹底するなど感染防止に努めます。

### (4) 家庭科

調理実習は、当面の間、実施しません。

## 3 修学旅行、野外学習、社会見学等について

緊急事態宣言中は、修学旅行、野外学習、社会見学の実施を見合わせます。

## 4 授業参観・学級懇談会等について

緊急事態宣言中の授業参観・学級懇談会については、中止します。

## 5 その他

今後の感染状況により対応を変更する場合は、その都度お知らせします。

### 【問合せ・連絡先】

第二大山崎小学校	TEL 075-957-2513
学校教育課	TEL 075-956-2101